

# 議会だより

第186号（通巻第278号）  
発行島本町議会  
編集議会だより編集委員会  
TEL (075)962-6315  
FAX (075)962-6322



新たに開園する「しまもと里山認定こども園」（令和2年11月撮影）

## 9月定例会議



- |                  |                        |
|------------------|------------------------|
| 大綱質疑……………P4      | 令和元年度各会計決算について会派代表等が問う |
| 議案等の概要……………P6・12 | 9月定例会議で審議された案件の議決結果など  |
| 常任委員会審査……………P8   | 2つの常任委員会で行われた決算審査について  |
| 一般会計決算討論……………P10 | 一般会計決算に対する各会派等の賛否について  |
| 一般質問……………P13     | 9名の議員が町政の諸課題について問う     |

# 令和元年度決算について

令和2年9月定例会議は、9月3日から9月30日までの会議期間で開催されました。

初日は、執行部からの行政報告(16ページ参照)を受け、その後9名の議員による一般質問が行われた後、2件の報告を受け、続いて人事案件や契約案件などの議案の審議が行われました。その後、令和元年度各会計決算13件について会派代表等による大綱質疑を行い、審査を各常任委員会に付託し、休会としました。

休会中には常任委員会が開催され、付託された案件の詳細な審査が行われました。

再開後に、常任委員会に付託していた案件の討論・採決を行った後、追加で執行部から提出のあつた議案及び議員提出議案(意見書案)を原案どおり可決し、散会しました。

## 9月定例会議の日程

- 8月19日 議会運営委員会
- 9月3日 本会議(1日目)
- 9月4日 本会議(2日目)
- 9月7日 本会議(3日目)
- 9月8日 本会議(4日目)
- 9月10日 総務建設水道常任委員会(1日目)
- 9月11日 総務建設水道常任委員会(2日目)
- 9月14日 総務建設水道常任委員会(3日目)
- 9月15日 民生教育消防常任委員会(1日目)
- 9月16日 民生教育消防常任委員会(2日目)
- 9月17日 民生教育消防常任委員会(3日目)
- 9月23日 議会運営委員会
- 9月30日 本会議(5日目)

## 一般会計決算を不認定、

## ほか12会計の決算は認定しました!



税金の使い方を決めたものが予算ですが、決算認定は使われた結果を確認し、将来の財政運営に活かすことなどを目的に審議を行います。

議会は、町長から提出のあった令和元年度各会計の決算について審議を行いました。

決算審査のため開かれた常任委員会では、一般会計決算は総務建設水道常任委員会所管分が賛成少数で不認定となり、本会議においても賛成少数で不認定となりました。(各会派等の主な討論は10ページ以降を参照)。

そのほか、10の特別会計決算と水道事業会計決算及び下水道事業会計決算については、委員会審査、本会議での採決とともに、認定となりました。

### 令和元年度島本町一般会計歳入歳出決算

**不認定(賛成少数)**

令和元年度島本町土地取得事業特別会計歳入歳出決算

**認定(全員賛成)**

令和元年度島本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

**認定(賛成多数)**

令和元年度島本町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

**認定(全員賛成)**

令和元年度島本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算

**認定(全員賛成)**

## 令和元年度 一般会計・各特別会計の決算状況

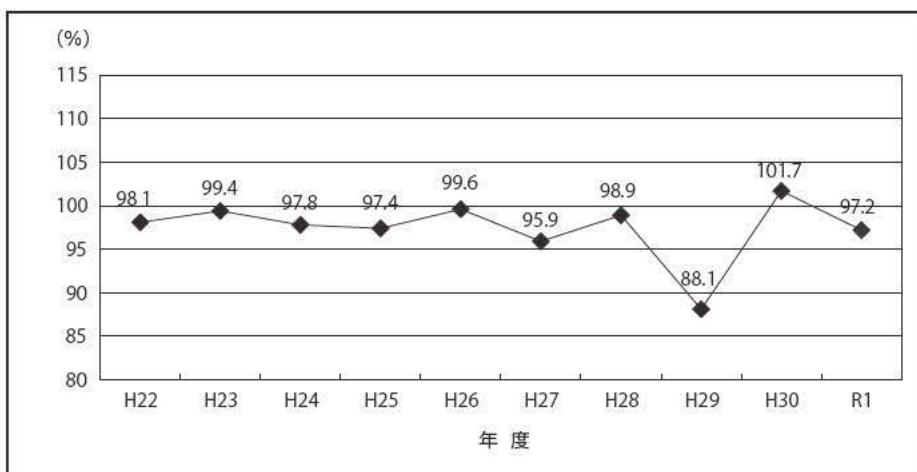
会計名	歳入総額	歳出総額	差引残額
一般会計	11,497,406,798円	11,155,416,128円	341,990,670円
土地取得事業	27,777円	27,777円	0円
国民健康保険事業	3,395,456,912円	3,379,664,500円	15,792,412円
後期高齢者医療	494,775,436円	471,799,966円	22,975,470円
介護保険事業	2,530,220,439円	2,406,162,757円	124,057,682円
大沢地区特設水道施設事業	3,990,220円	3,990,220円	0円
計	6,424,470,784円	6,261,645,220円	162,825,564円
財産区特別会計	140,197,664円	4,555,929円	135,641,735円
合計	18,062,075,246円	17,421,617,277円	640,457,969円

※財産区特別会計は、五つの財産区特別会計の合計額を記載。

令和元年度決算の概要  
については、広報しまど  
11月号をご参照ください。



## 経常収支比率の推移



※「経常収支比率」とは  
人件費、社会福祉経費、借金返済など、  
義務的性格の強い経常的な経費に対し、町  
税や地方交付税などの経常的な収入がどの  
程度充当されているかを示す比率。100%  
を超えると、基金の取り崩しなどをしない  
と通常のサービスが維持できないことを表  
します。



# 大綱質疑

※原稿は、発言した議員の責任において作成されたものです。  
(○印が発言者)

Q

A

令和元年度決算に対する大綱質疑が会派代表等により行われました。質疑内容を要約して掲載します。

大阪維新の会

人びとの新しい歩み

塚田 淳  
○大久保 孝幸

田 靖子 ○中田 みどり

今後の新庁舎建設について

の手法の一つと認識し

新店舗建設・建替の  
見送りに見られる計画  
性のなさについて

断し当該予算の提出を一旦先送りした。

新庁舎建設の検討が不十分であるため過去2回、決算を不忍

続に關わる極めて重大な問題であり、住民の皆さまや議員の皆さま

**問** 昨年度、行政は  
新宿舎建設基本計画を

島本町の気候危機対策は十分か?

過去2回 決算を不詳  
定とした。今後の新庁  
舎建設に対する明確な  
方向性を問う。

とも、しつかりと議論を重ねる必要がある。

新規会員登録基本規則を作成した直後に実施計策定を見送った。保育所整備等に多くの経

**問** 本町の温室効果ガス排出削減目標は、世界の気温上昇を1.5℃以下に抑えることをめざすものであります。

**答** 今後の方向性について、様々な可能性が考えられ、議会における議論を重ね、議員の皆さまと慎重に検討していく。

**問** コロナ禍も大きく影響し、より厳しい財政状況が続く中、令和元年度普通会計決算から、本町はどのように財政の見直し・立て直しをされるのか伺う。

費がかかつたのが理由で、保育所整備の必要性は事前に認識していたはず。計画を見直すことになれば、本業改革に費やした経費が無駄にならぬことになる。

答 パリ協定に基づき国が新たな削減目標を掲げていることから十分であるとは言えず、今後計画見直し時に目標値の見直しが必要。人口増加に伴うごみ排温温暖化対策の課題は、 $2^{\circ}\text{C}$ に抑えるに十分か

していく。

和元年度普通会計決算  
から、本町はどのよう  
に財政の見直し・立て  
直しをされるのか伺う。

性は事前に認識していないはず。計画を見直すことになれば、本業卒業に費やした経費が無駄にならぬ。

十分であるとは言えず、今後計画見直し時に目標値の見直しが必要。人口増加に伴うごみ排

**問** 今後、さらに厳しい財政状況を乗り越える為には、さらなる主要事業の見直し、合併問題の推進を図る必要があると考えるが。

答 特定財源の確保等に努め、各事業の円滑な実施に向け取り組むとともに、老朽化した施設の整備等の財源確保にも努める。

答　昨年6月に新庄  
市長としての就任式が開催された。この時に、新庄市は「新庄市中長期計画」を策定した。この計画では、新庄市が今後10年間で何を実現するかが示されている。その中で、特に重要なのが「新庄市基本構造計画」である。この計画では、新庄市の発展方向や、どのような政策を実行するかが明確に示されている。また、この計画では、新庄市が抱える課題や、それを解決するための具体的な方策も示されている。このように、新庄市は、新庄市基本構造計画によって、今後10年間の発展方向や、どのような政策を実行するかが明確に示されている。

出量の増加、猛暑等による電気使用量の増加が課題。  
2011年以降、化石燃料による発電増に伴う、温室効果ガス排出量増加が課題。

その他の質疑項目

▼島本駅前開発▼大量のマンション空室問題  
題▼保育教育の質ほか

# ミニユーティネット

## 自由民主クラブ

会派に所属  
しない議員

○平井 均 東田 正樹

伊集院 春美 ○清水 貞治 野村 篤  
福嶋 保雄 村上 毅

○河野 恵子

### 財政基盤について

をしているが、成果と  
今後の課題を伺う。

問 安定した財政基盤の確立が、魅力ある街づくりに繋がると思うが、自主財源確保のために努力してきた内容について伺う。

答 乗車人數が増加しており、利用者数の増加に繋がっている。引き続き、高齢者等の社会参加を促進し、外出支援に努めていく。

問 特定財源は事業を推進する上で重要な財源であることから、既存の国・府の補助制度に加え、国の補正予算の動向にも注視し、普通交付税措置のある地方債の活用など総合的な精査しながら予算化に向けた事務を行うなど、積極的な財源確保に努めてきた。

問 福祉ふれあいバスの運行について

#### その他の質疑項目

運行ルートの変更を行い、高齢者の利便性の確保や負担軽減に取り組んでこられたと認識

問 課題を伺う。

問 公共施設の適正化について

問 その他の質疑項目

家対策▼森林整備▼商工振興▼旧やまぶき園▼新庁舎整備事業ほか

問 課題を伺う。

問 その他の質疑項目

問 課題を伺う。

問 その他の質疑項目

### 地域防災力について

用も重要な課題であると認識。今年度は「公共施設総合管理計画」の中間点検を行い、施策について伺う。

問 令和元年度の施策について伺う。

答 「地域防災計画」の改定、機関連携型の島本町風水害タイプラインの策定、災害情報ツイッターの運用や、防災行政無線放送を聞き漏らした場合の再確認ダイヤルの設置。

問 森林環境譲与税の実績と活用を伺う。

答 令和元年度は、167万2千円が譲与され、全額積立を行った。現在、サントリー天然水の森事業の協定地で、民有地の境界確定が出来ていないため、整備が困難な地区がある。

問 公営企業審議会設置の検討課題、年報データはどの程度電子化できるか検討中である。

### 介護総合事業3年目

問 介護予防・日常生活支援総合事業は3年経過、従事者研修実施の実績はどうか。

答 新たな従事者の事業所就業は無い。他市町村でも同様の課題があると聞いている。

### 水道・下水道の住民との課題共有は

問 公営企業審議会設置

水道・水質年報のHP掲載、CD-ROM貸出を可能にするための検討は。

答 審議会設置は検討課題、年報データはどの程度電子化できるか検討中である。



# 議決議案

(その1)



9月定例会議では、条例案・補正予算案などを議決しました。  
それぞれの議案等の概要と議決結果は次のとあります。(12ページにその2を掲載)

## 議案等の名称

議案等の概要（人事案件については、  
議会で同意された方の氏名【敬称略】  
と再任・新任の別、補正予算について  
では、主な項目と金額）

## 議決の結果

### 公平委員会委員の選任につき同意を求ることについて

勝瀬 光裕（再任）

同意（全員賛成）

### 大字尺代財産区管理委員の選任につき同意を求 めることについて

大西 義雄（再任） 高島 義延（再任）

松井四郎次（再任） 中川 研一（再任）

久保田治幸（再任） 小西 一成（再任）

高島 且行（再任）

同意（全員賛成）

### 大字桜井財産区管理委員の選任につき同意を求 めることについて

清水 和之（再任） 清水 賀夫（再任）

岩井 長義（再任） 山本 光一（再任）

馬場 治人（再任） 阪口 公義（新任）

清水 正啓（新任）

同意（全員賛成）

※(16ページの行政報告参照)

## 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

議会の議決を得ていない※「予定価格700  
万円以上の動産買入事案」を発生させた責  
任を重く受け止め、町長の給与について減額  
措置を講ずるもの。

## 可決（全員賛成）

### 島本町教育委員会の教育長の給与等に関する条 例の一部改正

前議案同様、責任を重く受け止め、教育長の  
給与について減額措置を講ずるもの。

## 可決（全員賛成）

議会の議決を得ていない※「予定価格  
700万円以上の動産買入事案」は次の16件。

予定価格＝指名競争入札  
買入れ金額＝随意契約

### 動産の買入れについて（バーソナルコンピュータ (令和元年度)

予定価格 974万1600円

### 動産の買入れについて（衛生化学処理場使用薬品 (活性炭) (平成27年度)

予定価格 1890万円

### 動産の買入れについて（清掃工場使用薬品（液体 キレイト）(平成28年度)

予定価格 738万7200円

動産の買入れについて（衛生化学処理場使用薬品（活性炭）（平成28年度））	予定価格 1890万円
動産の買入れについて（清掃工場使用薬品（液体キレート）（平成29年度））	予定価格 748万4400円
動産の買入れについて（清掃工場使用薬品（液体キレート）（平成30年度））	予定価格 738万7200円
動産の買入れについて（救助型活動服（令和元年度））	予定価格 749万1960円
動産の買入れについて（町立小学校教師用教科書・指導書（平成27年度））	予定価格 712万1313円
動産の買入れについて（町立中学校給食用配膳容器（平成27年度））	予定価格 743万7960円
動産の買入れについて（町立中学校給食用食器・器具（平成27年度））	予定価格 1063万5840円
動産の買入れについて（町立学校給食用食器洗浄機（平成28年度））	予定価格 2208万6千円
動産の買入れについて（給食用ガスステームコンベクションオーブン（平成30年度））	予定価格 956万3400円
動産の買入れについて（町立小学校プロジェクト端末等（平成30年度））	予定価格 1378万7820円

動産の買入れについて（町立小学校タブレット端末（平成30年度））	予定価格 2354万9400円
動産の買入れについて（町立中学校タブレット端末（令和元年度））	予定価格 1733万4千円
動産の買入れについて（町立小学校教師用指導書・教科書（令和元年度））	予定価格 1137万7914円
以上16件すべて可決（全員賛成）	
工事請負契約の締結について	
工事の名称は令和2・3年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事、契約金額は2億4959万円、契約業者はエスエヌ環境テクノロジー株式会社、契約の方法は随意契約。工期は令和3年8月31日までの予定。	
可決（全員賛成）	
島本町議会議員及び島本町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	
公職選挙法の一部改正に伴い、選挙運動の公費負担に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。	
可決（全員賛成）	
島本町執行機関の附属機関に関する条例の一部改正	
島本町環境保全審議会の体制の見直しに伴い、所要の改正を行うもの。	
可決（全員賛成）	
島本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	
日額又は時間額で報酬が定められた第1号会計年度任用職員に係る期末手当の算定方法について、所要の改正を行うもの。	
可決（全員賛成）	

令和元年度島本町下水道事業剩余金の処分について 地方公営企業法の規定に基づき、剩余金の処分を行うもの。
可決（全員賛成）
（12ページその2につづく）

# 決算審査

各常任委員会に付託された令和元年度各会計決算の審査内容を要約して掲載します。

問 令和2年以降100%以上の経常収支比率の見通しになっている状況から、行財政改革プランを実行していく必要があります。税の公平性から滞納整理をしっかりとしていく必要があるが、見解を。

答 平成30年度から大阪府域地方税徴収機構にも参加して、効率的に滞納整理を進めながら、収入未済額の縮減に努めている。今後においても、いわゆる悪質な滞納者の方に関しては、公平性の観点から積極的に行なっていく。一方でこういった社会情勢の下、困難な方もおられるので、その方については十分留意しながら、丁寧な滞納整理を進めている。その上で公平性というものを担保しながら税収増に努めてまいりたい。

問 新型コロナ感染症対策として導入された時差出勤の効果と課題、現状についてど

のように感じているか。恒常的な導入についてはどうに考えているか。

答 交通機関の混雑緩和を図ることができ、人的接触の抑制による感染リスクの低減につながるとともに、心理的な不安の軽減にも資する効果があるものと認識している。

新型コロナウイルスが収束したとしても、町の職場の事情に即した効果的な制度として運用していくよう、取り組んでまいりたい。

問 令和元年9月議会において、役場庁舎関連の予算の提出を先送りにするというお話を町長からあつたと記憶している。町長が就任直後に強く役場庁舎の耐震化について提案されたことが、どのような経緯を経て先送りとされるような結果になつたのか。

答 経常収支比率が100%を超える状況が今後5年間、

それ以降も見込まれるということ、公債費が令和4年度に14億円のピークを迎えること、その後、水無瀬川緑地公園の起債の償還が完了するが、またピークは14億円程度になり、それを維持していくとい

うことになると毎年1億5000万円から2億円程度の新

たな財源が必要になつてくることを庁議の中で財政担当から説明を受け判断したもの。

問 今投資しないと、少なくとも税収はもつと悪くなっているはず。本当に役場庁舎建設を先送りにしたほうがいいとお考えか。役場現庁舎の補修が無駄な二重投資にならないのか。もう一度考え直していただきたほうがいい。

答 公債費の上限だらうとする公債費の上限だらうとするようになるのか。

答 経常収支比率に基づく

しをせざるを得ないという判断に至つたもの。この場で政策変更はできないが、再度検討はさせていただきたい。

問 新庁舎建設設計業務の見送りは、組織体制の問題で

あると考えているが。

答 プロジェクトチームといつた手法も含めて検討していく必要がある。

問 森林環境税の島本町域内においての使い道は。

答 山崎地域においては地権者が網の目のように分かれしており、協定地となつていい土地も多く存在するため、筆界確定業務に充当できないか検討している。

問 水道管路の更新計画は、平成26年から令和5年の10年間だが、令和元年度までの6年間で49%完了している。残り4年で51%を行うのか。

答 管路更新計画に基づく整備を進める予定。

# 常任委員会

令和元年度の予算は公平公正に使われたか？

大阪府との協議相談等も踏まえて、基礎まで除却して、土壤調査をして土を入れ替えた場合、約3億5000万円ほどの試算をしているが、コストが低い建物を残す活用ができるのかも検討しており、現在は結論に至っていない。

どの程度経費を圧縮でかかるのか、実際事業を進めていかなければ分からないと思ふが、やはり倒壊の危険性があることやアスベストの飛散のおそれも懸念されているため、住民の皆さん安心・安全、命を守ることを考えると、先延ばしできる問題ではない。

撤去しなければならないことははつきりしている。

大綱質疑で「建物を除却する場合や再利用する場合、いずれにおいても各種の調査費用を含め、相当な経費がかかる」ということが判明している」という答弁をいただいたが、相当な経費の内訳は、

答 大阪府との協議相談等も踏まえて、基礎まで除却して、土壤調査をして土を入れ替えた場合、約3億5000万円ほどの試算をしているが、

施設の危険性や地域の方々に対する影響は認識している。他の投資的経費を見ながら、特に人命に関わるところ、防災に関わるところを優先的には取り組んでいきたいと思つてるので、その中で精査していくたい。

問 部活動ガイドライン導入について、部活動ガイドラインというのは、部活動における過度な活動は生徒の心身のバランスの取れた発達を妨げるという問題があることと、

り、時間外勤務手当の実績報告書では、ほとんど土・日を活動したという実績が見受けられるが何故か。

答 クラブ実績簿は各校において作成しており、まずは予定表を作成して後に実績に合わせて顧問が修正を行い、教頭が集約を行い、校長が確認をした後、ホームページに掲載をしている。現在タイムカード、特別勤務手当の支払い実績、クラブ実績簿の整合性について各学校長に対しても調査の指示を行つた。調査が終了した段階で内容を精査し、不適切な事務執行については教育委員会としても指導を行つてまいりたいと考えている。

問 令和元年度の消防本部人員合計は44名、別に再任用短時間勤務職員が1名で1名の減となつてている。この人事状況での課題、問題点を伺う。

答 条例定数46名に対し実員45名であり、1名減の状況。近年、災害の多様化や救急件数の増加が見受けられる中、

部活動が教員の長時間勤務の要因の一つとなつていること、部活動が教員の長時間勤務の要因の一つとなつていて、少なくとも1日以上休養を取らざるを得ないようになって過度な活動がないように導入されたものだと理解している。しかし、活動実績と教員の方が時間外勤務手当をもうらうための報告書に相違がある

ように考えているか。

答 島本町保育基盤整備加速化方針は施設整備で、財政出動を大きくして、庁舎建設の延期につながったというような、

財政不足の話もあつたかと思

ら計画的に採用していきたい。もに、関係部局と調整しながら

# 決算討論

※原稿は、発言した議員の責任において作成されたものです。  
(○印が発言者)

賛

否

令和元年度一般会計決算に対する討論内容を要約して掲載します。

## 人びとの新しい歩み 不認定

○戸田 靖子 中田 みどり

会派に所属しない議員

## 認 定 会派に所属しない議員 ○河野 恵子

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により対応を迫られた令和元年度。税収は比較的良好、財政構造の弾力性を示す経常収支比率も97・2%と前年より4%改善、新型コロナウイルス感染症の社会的影響は数字に表れていない。不認定とする理由は新庁舎建設問題である。執行部は「新庁舎建設基本計画」を令和元年6月に策定したが、9月には事業の実施を一旦先送りすることを余儀なくされないと説明。約3ヶ月での変節、理由も解せない。

具体的な問題点は①庁舎耐震化という重要課題に府内で闊達な議論がなされたとは思えず、約1年間方向性さえも示されなかつた。②保育所整備や運営、三小の整備等に多くの経費を要し継続して財政負担が大きくなるとの説明であつたが、これらは「庁舎建設基本計画」策定時に認識できていた。また、保育所整備費が町財政全体にもたらした影響は限定的と民生教育消防委員会における答弁で明らかになつた。③担当課の人事配置を強化するなど組織体制に課題があつた。総じて、慎重審議熟議を経て庁舎のあるべき姿を追及したというよりは、市町村役場機能緊急保全事業による地方債・国の时限的特定財源の獲得にあわせて拙速に進めたことが招いた事態と考える。政治的判断は来春の改選を待たざるを得ないとしても、判断材料に値する資料を迅速かつ精力的にまとめていただきたい。評価すべき事務事業が多くあった年度ではあるが不認定とする。

## 不認定 大阪維新の会 塚田 淳 ○大久保 孝幸

令和元年度島本町一般会計歳入歳出決算の実質単年度収支については赤字となり、この主な要因は、当該年度において財政不足が生じ、財政調整基金から取り崩しが必要となつたことによるもので、本町の厳しい財政状況を示している。

「新庁舎建設基本計画」策定業務について、策定後1年以上経った今も具体的な方針が示されておらず、また本議会での新庁舎建設に向けた建設業務にかかる予算の提出を先送る報告がなされたことからもわかるように、計画を進める段階で、かなり無理があつたのではないか。計画策定から時間が経過すれば、第三小学校建て替えの工事価格急騰に見られるよう、概算の事業費等について見直さなければ

ならなくなる事態が発生するなどの懸念もある。当初の初、市町村役場緊急保全事業の起債の活用に向けて本業務の策定にあたるということでお聞きをしていましたが、質疑では、それも難しいということ。当初の目的を果たせていない点、また本事業の先送りが今後の他の事業に与える影響が少くないことを鑑みれば、不認定とせざるを得ない。いずれしても、計画性を持った財政運営のもと、新庁舎建て替えに関しては無限の選択肢の中から島本町に適した手法を選び、早急に具体的な方向性を示していただきたい。

町民の皆さまから負託を受けた議員として、今回の予算が全体を通して、とても適切に執行されたものとは判断がしがたく、不認定の討論とする。

住民の皆さんには額に汗して働き、納税の義務を果たしている。その中で、特別土地保有税の滞納処理をいつまで放置しておくのか、税の公平性からすれば、到底納得できない。次に、前半議会において、700万円以上の動産の買い入れが議決案件にも関わらず議会に提案されなかつたことは、公金を預かる以上、議決案件を知らなかつたでは済まされない。今後は適正な事務執行に努められたい。認定でききない三点目は、「島本町新庁舎建設基本計画」を策定し、建設に必要な調査・検討を行つてきたにも関わらず、財政状況が改善するまで設計業務にかかる予算を先送りにしたことには納得できない。その理由として、新型コロナウイルス感染症の影響で、財政状況はしばらく改善するとは到底考えられないこと。また、予算計上の可能性を探つてきたとのことだが、その検討内容が示されていない現状では、承認することは出来ない。新庁舎については、非常時対策本部となり、3万人住民の生命と財産を守る

不認定

○平井 均  
東田 正樹

コミュニティネット

れば、不認定とせざるを得ない。いずれしても、計画性を持った財政運営のもと、新庁舎建て替えに関しては無限の選択肢の中から島本町に適した手法を選び、早急に具体的な方向性を示していただきたい。町民の皆さんから負託を受けた議員として、今回 の予算が全体を通して、とても適切に執行されたものとは判断がしがたく、不認定の討論とする。

不認定

公明

党

財源の多くを占める町税のうち、町民税法人分が増加となつたこと、また、普通交付税及び、臨時財政対策債について増額となつたことが影響。

ひとり新家庭での生活困窮者が多いことから、社会福祉協議会での窓口対応を丁寧にしていただきたい。子ども食堂での負担軽減として、国から備蓄米の無償提供があることを、周知徹底していただきたい。英検3級相当の英語力を有する中学3年の割合が70%の目標を超えたこと、また、小学校新入学生徒学用品費等の早期支給も評価。教育センターの必要性をもつと住民に理解される努力が必要と思う。委託されている不登校支援相談業務の継続等を要望。消防職員の皆さんは、コロナ禍において常に緊張感を持って救急搬送にあたっていただいていること、感謝する。今後、事故のないよう十分に気をつけていただきたい。JR島本駅西開発においては、住民にとって誇りを持つような、よりよい地域を目指したい、これが町長の西側開発での思いである。開発に関しては、住民の皆さんのお意見がたくさんあった担当職員の方は組合との協議の中で強気で頑張っていただきたいことを要望する。

新庁舎の建設について、「本年度中は予算の提出

役割を担つてゐる。また、大規模地震の際、倒壊の危険性のある建物に職員を勤務させることに疑問を感じる。人命を最優先に掲げるのが行政トップとしての使命であり、早急に新庁舎の建設に向けて取り組むことが町長の責務であると考える。新庁舎建設の遅れが、体育館、旧やまとぎ園の取り組みに大きく影響し、先送りしている要因にもなつてゐる。以上のことから、不認定の討論とする。

不認定

自由民主クランプ  
○伊集院春美  
福嶋保雄  
村上清水  
毅貞治  
野村篤

S 56年新耐震基準導入前に建築され耐震化未実施の市町村庁舎建替えに「市町村役場機能緊急保全事業」を国も創設し、国民を守るため一刻も早く着手するよう期限付き集中型。山田町長とH 29年度に議論し、庁舎整備検討資料作成等業務と成果品の役場「新庁舎建設基本計画」を策定した。これまで計1808万9453円を支出してきたことに対し私たちは説明責任がある。財政見通しに及ぼす「保育緊急事態宣言の発令は町長自身の裁量で発令した」答辩は、行政としてトップダウン命令となり、各部署の横の議論を全くすることに欠け、保育基盤整備加速化方針だけであれば議論の余地があった。町長の裁量で議会も関与できず、急激で大幅な長期に渡る大規模な計画に対し町長は、これまで進めてきたものは予定通り執行していくと回答。今まで進めてきたものも受け止めていたが、議論せず不認定。

## 令和2年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

可決（全員賛成）

## 令和2年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

可決（全員賛成）

# 議案決議

## （その2）

### 意見書

議会は次の意見書を全員賛成で可決し、9月30日付けて、内閣総理大臣等に送付しました。

**新型コロナウイルス感染症の拡大による地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書**

## 令和2年度島本町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

可決（全員賛成）

## 島本町障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正

大阪府医療費助成制度の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

## 令和2年度島本町一般会計補正予算（第5号）

- 新型コロナウイルス対策備品（2121万4千円）
- 新型コロナウイルス対策消耗品（299万5千円）
- 第四保育所新設管理備品、保育備品（1722万7千円）
- 中小企業等緊急支援金（2220万円）
- 路線バス感染防止対策・運行継続支援事業補助金（110万円）

教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて  
西尾 一実（新任）  
同意（全員賛成）

## 工事請負契約の締結について

工事の名称は津梅原水路（第1工区）付替工事、契約金額は6252万5100円、契約業者は有限会社水無瀬土木、契約の方法は指名競争入札。工期は令和3年2月26日までの予定。

可決（賛成多数）

## 令和2年度島本町一般会計補正予算（第6号）

可決（全員賛成）

可決（全員賛成）

5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を握るが直見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもつて確実に終了すること。

※原稿は、発言した議員の責任において作成されたものです。

# 一般質問

Q

A

9月定例会議では9人の議員が一般質問を行いました。  
紙面の都合上、要約して掲載します。

## 災害「想定外」の見直しが急務

福嶋 保雄

水無瀬山はどこにある?  
～西浦門前遺跡と和歌からの考察～

戸田 靖子

問 地震・津波・洪水等の最悪の事態とはどのような想定か。  
答 最大被害想定災害は、震度6強の地震と淀川氾濫による洪水。

問 水害予防対策推進の対象河川として、従来の淀川及び水無瀬川に、桂川が追加された。京都府の境界から水無瀬川左岸までの桂川及び水無瀬川左岸部等水防対応は誰がどの様に行うのか。

答 町が所管し、職員パトロールや関係機関等からの連絡で水防活動の必要性を確認で、積み土のう工法の施工などの水防活動を行う。

問 リスクの制御で、いらない、想定外の発生時に被害が大きい。若山台のA暫定調整池は、地震時の堤防亀裂による破堤で1万5千立平の貯留水流下による直下の消防署庁舎、車両、通信機器に対する

答 ある。想定内容を聞く。細なシミュレーションなどを行っていない。死傷者の割合、使用不可となる庁舎の場所などをデータを持ち合わせ、想定は難しい。

答 以上の場合に倒壊、崩壊の危険性があり、職員の生命、灾害対応指揮機能、BCP等懸念されている。想定内容を聞く。

答 在の百山と考えられる場所に水無瀬殿や水無瀬山が描かれているものも存在する※『新改正撰津国名所旧跡細見大絵図』。位置の信憑性については慎重に判断すべきものと考える。

答 原文書からの確認ができるいないため教育委員会として見解を述べることは差し控えさせていただきたい。

問 水無瀬山せきいれし滝の秋の月おもひ出づるも涙落ちけり。鎌倉初期の公卿歌人・藤原家隆の歌にある「せきいれし滝」は、はたして水無瀬の滝なのか

答 今後の公共施設の維持管理は、総合的なリスク管理も視野に入れた判断が必要と認識。大型地震災害発災時ににおけるリスク管理と浸水対策の観点から、A暫定調整池のあり方について改めて慎重に判断する必要あり。

答 江戸後期には現在の百山と考えられる場所に水無瀬殿や水無瀬山が描かれているものも存在する※『新改正撰津国名所旧跡細見大絵図』。位置の信憑性については慎重に判断すべきものと考える。

答 正I 寛政四年廣瀬村明細鑑記録』(郷土島本研究会)に、中堤川は水無瀬山より流出、上牧村の淵(みぞ)へ流れ落ちていると書かれていることからも、桜井方面にあると考えるが妥当ではないか。

答 公文書館蔵)は、桜井方面的山を水無瀬山としている。江戸後期の中川家御年譜『撰津岡抄』(大分県竹田市教育委員会編)では、桜井「待宵小侍従」の墓の奥に見受けられる。これらの古地図の存在をどのようにお考えか。

答 史料・古地図の存在は重要と認識するが、あくまで研究調査の補足史料とすべきと考える。

答 『水無瀬荘資料修復』(郷土島本研究会)に、中堤川は水無瀬山より流出、上牧村の淵(みぞ)へ流れ落ちていると書かれていることからも、桜井方面にあると考えるが妥当ではないか。

答 原文書からの確認ができるいないため教育委員会として見解を述べることは差し控えさせていただきたい。

答 考證家森幸安の宝暦年『撰津国地図』(国立

問 江戸中期、地図

答 原文書からの確認ができるないため教育委員会として見解を述べることは差し控えさせていただきたい。



## 感染症事業等について

塚田 淳

## 水無瀬駅前の交通渋滞の解消について

平井 均

## 都市農業の振興について

中田みどり

問 新型コロナウイルス感染症患者の感染確認までの流れと島本町の対応について問う。

答 新型コロナ受診相談センターに相談し、島本町は専門の帰国者・接触者外来を紹介され、PCR検査等の検査が行われる。町内在住の方が陽性となつた場合は、本町を管轄している茨木保健所が対応する。

問 高槻市では地域外検査センターが設置された。島本町内の診療所等が所属している高槻市医師会が、高槻市保健所から委託を受け設置されているが、島本町在住の方の利用はどうなるのか。

答 現時点では調整ができておらず、島本町住民の方でPCR検査等の行政検査が必要な場合は、茨木保健所を経由して、帰国者・接触者外来で受診調整

が行われる事になる。

問 地域外来検査センターの利用対象者が高槻市民のみというこ

とは理解したが、同じ医療機関を利用しても、居住地によつて対応が異なる事は大きな課題である。行政対応によつて解決できないか。

答 島本町の住民が高槻市内に設置された地域外来検査センターを利用する場合には、高槻市と大阪府や茨木保健所等と調整を行う必要がある。現在、町内の地域外来検査センター設置について茨木市保健所と検討している。

問 深刻なパンデ

ミックが起つた際、

住民の生命にかかる課題になりかねない。高槻市への保健所業務の事務委託等の依頼について、町の考えはどうか。

答 今後の状況等も

見てみながら判断をし

ていきたい。

が行われる事になる。

問 地域外来検査セ

ンターの利用対象者が

高槻市民のみというこ

とは理解したが、同じ医療機関を利用しても、居住地によつて対応が異なる事は大きな課題である。行政対応によつて解決できないか。

答 島本町の住民が

高槻市内に設置された

地域外来検査センター

を利用する場合には、

高槻市と大阪府や茨木

保健所等と調整を行

う必要がある。現在、町

内の地域外来検査セン

ターセンター設置について茨木

市保健所と検討している。

問 深刻なパンデ

ミックが起つた際、

住民の生命にかかる課

題になりかねない。高

槻市への保健所業務の

事務委託等の依頼につ

いて、町の考えはどうか。

答 今後の状況等も

見てみながら判断をし

ていきたい。

ができておらず、島本町住民の方でPCR検査等の行政検査が必要な場合は、茨木保健所を経由して、帰国者・接触者外来で受診調整

が行われる事になる。

問 地域外来検査セ

ンターの利用対象者が

高槻市民のみというこ

とは理解したが、同じ医療機関を利用しても、居住地によつて対応が異なる事は大きな課題である。行政対応によつて解決できないか。

答 島本町の住民が

高槻市内に設置された

地域外来検査センター

を利用する場合には、

高槻市と大阪府や茨木

保健所等と調整を行

う必要がある。現在、町

内の地域外来検査セン

ターセンター設置について茨木

市保健所と検討している。

問 深刻なパンデ

ミックが起つた際、

住民の生命にかかる課

題になりかねない。高

槻市への保健所業務の

事務委託等の依頼につ

いて、町の考えはどうか。

答 今後の状況等も

見てみながら判断をし

ていきたい。

ができておらず、島本町住民の方でPCR検査等の行政検査が必要な場合は、茨木保健所を経由して、帰国者・接触者外来で受診調整

が行われる事になる。

問 地域外来検査セ

ンターの利用対象者が

高槻市民のみというこ

とは理解したが、同じ医療機関を利用しても、居住地によつて対応が異なる事は大きな課題である。行政対応によつて解決できないか。

答 島本町の住民が

高槻市内に設置された

地域外来検査センター

を利用する場合には、

高槻市と大阪府や茨木

保健所等と調整を行

う必要がある。現在、町

内の地域外来検査セン

ターセンター設置について茨木

市保健所と検討している。

問 深刻なパンデ

ミックが起つた際、

住民の生命にかかる課

題になりかねない。高

槻市への保健所業務の

事務委託等の依頼につ

いて、町の考えはどうか。

答 今後の状況等も

見てみながら判断をし

ていきたい。

ができておらず、島本町住民の方でPCR検査等の行政検査が必要な場合は、茨木保健所を経由して、帰国者・接触者外来で受診調整

が行われる事になる。

問 地域外来検査セ

ンターの利用対象者が

高槻市民のみというこ

とは理解したが、同じ医療機関を利用しても、居住地によつて対応が異なる事は大きな課題である。行政対応によつて解決できないか。

答 島本町の住民が

高槻市内に設置された

地域外来検査センター

を利用する場合には、

高槻市と大阪府や茨木

保健所等と調整を行

う必要がある。現在、町

内の地域外来検査セン

ターセンター設置について茨木

市保健所と検討している。

問 深刻なパンデ

ミックが起つた際、

住民の生命にかかる課

題になりかねない。高

槻市への保健所業務の

事務委託等の依頼につ

いて、町の考えはどうか。

答 今後の状況等も

見てみながら判断をし

ていきたい。

ができておらず、島本町住民の方でPCR検査等の行政検査が必要な場合は、茨木保健所を経由して、帰国者・接触者外来で受診調整

が行われる事になる。

問 地域外来検査セ

ンターの利用対象者が

高槻市民のみというこ

とは理解したが、同じ医療機関を利用しても、居住地によつて対応が異なる事は大きな課題である。行政対応によつて解決できないか。

答 島本町の住民が

高槻市内に設置された

地域外来検査センター

を利用する場合には、

高槻市と大阪府や茨木

保健所等と調整を行

う必要がある。現在、町

内の地域外来検査セン

ターセンター設置について茨木

市保健所と検討している。

問 深刻なパンデ

ミックが起つた際、

住民の生命にかかる課

題になりかねない。高

槻市への保健所業務の

事務委託等の依頼につ

いて、町の考えはどうか。

答 今後の状況等も

見てみながら判断をし

ていきたい。

ができておらず、島本町住民の方でPCR検査等の行政検査が必要な場合は、茨木保健所を経由して、帰国者・接触者外来で受診調整

が行われる事になる。

問 地域外来検査セ

ンターの利用対象者が

高槻市民のみというこ

とは理解したが、同じ医療機関を利用しても、居住地によつて対応が異なる事は大きな課題である。行政対応によつて解決できないか。

答 島本町の住民が

高槻市内に設置された

地域外来検査センター

を利用する場合には、

高槻市と大阪府や茨木

保健所等と調整を行

う必要がある。現在、町

内の地域外来検査セン

ターセンター設置について茨木

市保健所と検討している。

問 深刻なパンデ

ミックが起つた際、

住民の生命にかかる課

題になりかねない。高

槻市への保健所業務の

事務委託等の依頼につ

いて、町の考えはどうか。

答 今後の状況等も

見てみながら判断をし

ていきたい。

ができておらず、島本町住民の方でPCR検査等の行政検査が必要な場合は、茨木保健所を経由して、帰国者・接触者外来で受診調整

が行われる事になる。

問 地域外来検査セ

ンターの利用対象者が

高槻市民のみといっ

うことは。

問 経営の縮小や離

農を考えている方が37

%いる一方で、農地の

貸出について肯定的な

考え方を持つ方が一定い

など

その他の質問項目

▼若山台住宅のバス

停の延伸について

定し、高槻警察署と協

議を進められたい。ま

たJR島本駅

西地区の事業着手に伴

う工事車両の増加も想

定し、高槻警察署と協

議を進められたい。ま

たJR島本駅

停の延伸について

定し、高槻警察署と協

</

## 「新型コロナウイルス感染症」対策について～その2～

伊集院春美

**問** 前の2月議会の一般質問で対策本部の設置に、本町は条例でなく要綱で作成された際、組織構成員、第4条で大変危惧する点に触れ、6月議会では人事の一般質問をした。その後、早急に次長を設置されたことは、一定評価するが、要するに、対策本部の構成については、改定は行っていないのか伺う。

対して、第三者的に「意見を聞くことができない」と言わざるを得ない。また、ウイルスとの共存に、本部員が感染するなど出席がかなわないこともあり得るので、きつちり代理出席の項目を設ける改正をするべきだ、見解を。

# 行政報告

町長から、次のとおり2件の行政報告がありました。

①予定価格 700 万円以上の動産の買い入れについて、過去 5 年間において、議会の同意を得ずに事務執行していた 16 件の契約（6～7 ページ参照）があった。この責任を鑑み、町長と教育長の 9 月分の給料 1 カ月分を 10% 減額（6 ページ参照）するとともに、当時課長級以上であった関係職員について、文書訓告等による指導行為を行った。

②令和 2 年度中に新庁舎建設事業に着手することを見送る。

報  
章  
社

9月定例会議では次の2件の報告を受けました。

## 令和元年度島本町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

うに、問題の長期化や、緊急で休日に開催するなど、本部員の出席ができないケースも多々ある。代理出席の条項を設けることとして、できるだけ速やかに改定事務を進めてま

いりたいと考えている。

#### その他の質問項目

## 令和元年度島本町教育委員会の点検・評価 に係る結果報告について

▼震災・災害の爪痕について／山間部から暮らしを守る！その2  
▼避難所となる体育館

館にエアコン設置！そ  
の2つ熱中対策にもう

## 編 集 後 記

今年も残すところあとわずかとなりました。コロナ禍一色の一年となり住民の皆さん的生活への影響も甚大なものとなりました。インフルエンザとの同時流行を抑制するため、今年度に限り65歳以上の方のインフルエンザワクチン接種の自己負担額を無料としています。例年とは違う年末となりますが、ご自愛下さいよう、お願いをいたします。(H・M)

議会を傍聴しませんか

令和2年島本町議会12月定例会議は、  
下記のとおりの開催予定です。

## 本会議（役場3階議場） 12月14日（月） 12月15日（火）



(いずれも午前10時開議予定)